

【建設部関係】

議案第13号 令和5年度伊豆市水道事業会計予算

(補足説明) なし

(質 疑)

Q. おはようございます。お願いいたします。

議案第13号の、特別会計黄色のファイル130ページと140ページなんですけども、この130ページの第5条の経営戦略策定業務、その予算、それから、140ページの債務負担に関する調書のところの新水道ビジョン策定業務委託、経営戦略策定業務、というところで、本市の水道企業、水道事業会計のことが、まだよくちょっとわかりづらいところがあって勉強不足なんですけども、この新水道ビジョン策定業務委託、それから経営戦略、令和4年度は新水道ビジョン策定業務委託ということで、令和4年度は、717万円の予算でした。今回その経営戦略策定業務というのが新しく、また、755万1,000円入っています。この水道新水道ビジョンというのが、今どのように進んでいるとか、どんな内容であるとか、そこに今度経営戦略策定業務が入ってますけども来年度、関係とかちょっと教えていただけたらと思います。

A. 皆さん、おはようございます。よろしくお願いいたします。

ではまず最初に、130ページの債務負担行為、第5条ですね、こちらのところに、経営戦略期間が令和6年まで、限度額377万6,000円とございます。まずこの債務負担行為なんですけども、こちらについては、当該年度以降の将来の債務を、当該年度に約束するための予算措置ということで、経営戦略策定業務、これから令和5年令和6年度の2年にかけて、377万6,000円を上限として行っていきますよという形でこちらの、まず、最初の情報のところでうたわさせていただいております。これを受けまして、次に140ページのほうを御覧ください。こちらが実際の内訳となります。これが、今まで上から料金徴収業務これジェネッツさんをお願いしております5年間の契約になります。

それから、その下の水道ビジョンということで、令和4年度から、5年6年度まで3年かけて、今現在進めている事業になります。そして新たに、経営戦略の策定業務ということで、先ほどごめんなさい、当年度分が377万6,000円で、2年度かけて755万1,000円という形で、こちらのほうを進めていくというような、債務負担行為の今まで進めているもの、それから令和5年度以降に進めるものについて、こちらの調書で説明をさせてもらっております。それで、今現在、令和4年度から進めております、水道ビジョンの策定業務委託、こちらについてなんですけども、令和4年7月の12日、契約をいたしてお

ります。終了は、令和7年3月25日ということで、令和6年度末までの3年間かけて、検討を進めていくという形になっております。契約額につきましては、全体で1,067万円となっております。現在までの進捗状況ですけれども、イメージといたしましては、伊豆市の水道、こちらを30年、50年先、どのような形になっているのか、それをイメージして今後どのように進めていけばいいかというようなことを考えております。現在までに、業者と、各施設、市内にたくさんの施設がございます。水源とか、浄水場、等々を見て歩きまして、現状について把握を進めさせてもらっております。それを受けまして現在皆さん御承知のとおり、水道事業これから非常に経営が厳しくなっていくという中で、施設に、やはり施設の統廃合、こちらが必要になってくるのではないかという中でどのような形で、統廃合を進めばいいのかと、効率的になるのかというような形の中で、全体の施設を確認した上で、現在、どのような形がいちばん将来の伊豆市にとって、適正な形になるのではないのかなというようなことの検討を進めている最中となっております。それを受けまして、経営戦略の策定業務、こちらについて5年6年度でやる予定としておりますが、こちらは、約10年の短期間の実際、ではこのようなビジョン、将来像に向かって進むに当たって、どのような経営を進めていけばいいのかという中で考えていくことを、令和5年度に、委託を出す予定としております。こちらについては、やはり先行してありますビジョンと連携を持った形で、具体的にどのような経営を進めていけばいいのかという形で進めていく予定としております。

以上で説明終わります。

Q. おはようございます。お願いです。よろしく申し上げます。

予算書でいったら、説明資料の171ページですか。総係費として人件費等が出てるんですけど、そもそも令和5年度より、この会計で、簡易水道と水道事業が統合することによってやっていますが、人件費ここに9名って書いてあるんですけどね、そもそも9名に変わらないのかっていうのが1点。

あと、一般会計からの繰入れにそれに対して、少し変化が起こるのかということなんです。事務の効率化図れるということだったんですけど、歳出の抑制にどのぐらい期待できるのかっていう、そういう総合的な質問をさせていただきます。

A. はい。

まず黄色の予算書、よろしいですか。137ページになります。137ページの給与費明細書、こちらが、これ一般会計のほうもいちばん後ろのほうについてるかと思っておりますけれども、実際、人がどのように前年度と比較して変わってるかということを、こちらの表か

ら読み取ることが出来ます。いちばん上の総括、ここの職員数、本年度、特別職、これは審議会の委員とかの人数になります。こちらのほうは変わっておりません。その横の職員数の一般職、本年度9、前年度4、比較5というふうになっております。こちらについては、水道会計との比較という形になっておりますので、実は前年度4のところ、簡易水道3が加わることとなります。そうしますと、合計で、昨年度は上水と簡水と合わせて7名になります。それに対しまして今年度は2名ということで、人件費については2名増という形で、予算を組ませてもらっております。これにつきましては、非常に水道のほうも経営が厳しい一面はございますが、いずれにしても面積が広い中で、施設が非常にたくさんあるということで、維持管理の職員が非常に今、苦しい状況もあるという中で予算の中で今回は、2名増という形をとらせてもらっております。その人件費に関わる費用の全体ですけども、同じくいちばん上の総括表の右側、合計ですけども、こちら本年度6,786万4,000円、これが人件費となっております。以上です。

Q. 水道事業のいろんな事情ということで、2人増えたということなんですけど、事務を効率化するために一つにしたってという説明でしたよね。それによって、歳出にどういうふうに期待できるのかっていうことを、ちょっと総合的に説明していただければ。

人件費はいいんですけど、統合することによって、何が将来的には削減されるのかっていう、ただ事務の効率化によって、ほとんど変わらないんですけど、何かそういう制度によってしなければならないのか、ちょっとその辺をもう一度確認させてください。

A. まず水道事業と簡易水道事業の統合についてですけども、これは全国的な流れの中で大きな流れとすれば、やはり今、広域化というキーワードもあるかと思えますけども、その前にやはり各行政の中で、簡易水道、上水道も統合を進めなさいという形で、特に簡易水道の統合については、国のほうからも、そのような通達指針かな、に基づき今回統合をさせてもらっております。これについて何が変わるというところですけども、面積が変わるわけでも、施設が変わるわけでもございません。そういう中で客観的にすぐ、それがコスト削減につながってくるというようなことはなかなか難しいのかなという部分はございます。

その一方で、先ほどの水道ビジョン、経営戦略、これに基づき、やはりダウンサイジングをしながら全体的なことを経費の削減等を進めていくという予定と考えております。

以上です。

Q. 杉山です。お願いします。

附属説明資料は177ページにあるんですけれども、委託費の①、大見川横断に係る調査業務委託とありますけれども、これは何を目的とした調査なんでしょうか。

A. こちらですけれども、具体的にいいますと小川橋になります。こちらが建設課との絡みもございまして、橋梁の点検、修理等々に絡みましてこちらに水道管も貼架されております。こちらがそのまま貼架することができるのか、また、強度的に難しいのかというようなことも合わせまして、うちといたしましても温泉病院につながる重要な区間というふうに考えておりますので、検討を今回進めさせてもらう予定としております。

以上です。

Q. すみませんもう少し補強工事とかそういうものに関して、今の水道管が現状のままでもいいのかっていう調査なのか、それとも、新設、配管を変えるとか、そういうことも入っているわけですか。

A. はい。まず理想は、やはりあの橋に貼架をさせていただけるのがいいのかと思いますけれども、やはり橋の強度とかとの関連もございまして。もしそれが難しいという形であれば、独立した形というのも、今回の調査委託の中で検討をしていくことになると思います。

Q. 二つお願いします。送水管の布設替え、5年度も附属説明資料で176ページの上のところに載っています。4年度も漏水等で緊急工事をしたような場所も、結構あったかなと思いますけれども、順番に替えてるっていうことだとは思いますが、5年度の布設替えの基本的な考え方っていうか、全体的な予定を教えてください。従来、中伊豆町時代の配管がどうだったのかよくわかりませんが、八岳地区とか上和田地区とかで、漏水対応のときに断水した時期が出たりした関係もあるので、全体的な布設替えの計画を教えてください。

それから5年度の全体のお金の流れを見ると、特別会計の黄色いファイルの136ページでいくと、期首の残高が5億5,000万で期末が4億ということで、中身見ると企業債の返済の分で5,000万ぐらい減って、事業のほうではプラスになっているんですけど、2番の投資活動のところでは2億2,000万のものがあるので、全最終的に1億5,000万ぐらい減るよっていうことなんですけど、この有形固定資産の投資による支出の何だったのか、ちょっと確認をお願いします。

2番の投資活動によるキャッシュフローのところの、有形固定資産の取得による支出で2億2,000万マイナスになって、一応確認のためにその説明をお願いします。

その二つをお願いします。

A. はい。それではまず工事の概要ですけれども、緑色のファイルの176ページの、建設改良の予定のところになります。順番に月ヶ瀬、年川、等々書いてありますが、基本的には継続的なものが中心となっております。その中で、③の地藏堂地区配水管布設替工事。こちらですけれども、すみません、後ろの巻末の資料84ページを御覧ください。よろしいですか。この図面の下のほうへ行きますと、萬城の滝のほうへ行くあたりになります。ここですけれども、昨年度、中伊豆地区で非常に地域の皆さんには御迷惑をおかけしました。2日、3日ほど一部では断水してしまった、漏水工事が発生した個所となります。こちらについても早急に直さなければいけないということで、今年度、予算計上をさせてもらっております。

それでは2点目。今度黄色のファイルを御覧ください。136ページですね。令和5年度伊豆市水道事業予定キャッシュフロー計算書、これ読んで字のごとく、お金の流れということで、実際現金が、令和5年の4月1日から令和6年3月31日までに、どのように動いたかというようなことを示している表となります。まず最初に、業務活動によるキャッシュフローがいちばん上にございますけれども、こちらが、通常のかつ、通常業務活動による、資金の流れを示しております。中ほど、いちばん右側の金額のところをずっと見ていただきますと、傍線が二つ目のところが業務活動によるキャッシュフロー、二つ目の線の下のところですね、9,160万6,830円。こちらが、実際、業務活動によるお金の流れが、1年間でどうだったかという形になります。プラスという形の中で、本業の実績はほぼほぼいいだろうというようなことが、ここから読み取ることが出来ます。

次に、投資活動によるキャッシュフロー。こちらが、将来に向けた運営基盤の確立のための、投資活動による資金の流れという形になっております。三角のマイナスですね、1億8,896万9,500円、こちら一応マイナスという形になっておりますから、マイナスということは、それだけの投資にお金を使っているという形を示しているということになります。先ほどの有形固定資産の取得による支出という形ですけれども、これが基本的には工事費ですね。そちらのお金の流れになってきます。

その下、3番の財務活動によるキャッシュフローという形で、こちらが、借入れと返済に係る部分の予定となっております。こちらについても、借入れの額よりも財源に充てるための、企業債による収入よりも、企業債の償還のほうが大きい金額となっております。したがって、債務をしっかりと返済して、減少させる努力を示しているというよう

なことが、ここから分かるかと思えます。ただその下ですね、具体的に実際のお金の増減はどうだったのかということになりますと、その下の、5億5,872万4,591円、こちらが令和4年度、本年度末の見込みの現金の金額になっております。これまだ今年度終わっておりませんので、あくまでも見込みということで、予算を全て消化してしまった場合のシミュレーションの金額というふうにとらえてもらえれば、よろしいかと思えます。

あと、今回特別ですけれども、簡易水道統合による資金増加ということで、簡易水道のほうで若干残金が残るという中で、そのお金も水道へ統合させてもらうという一行が入っております。最後にいちばん下になりますけれども、こちらが令和5年度末、令和6年3月31日時点で、実際、今回の予算を予算どおり消化した場合、幾ら残るのかということで、4億853万456円になるという形になっております。これあくまでも今現在では、予算を全て執行した場合という形になっております。このとおりの数字となると、明らかに減ってしまうという形もございます。私どもも、収入の増加から、費用の抑制という部分には引き続き努めてまいりたいと思えますけれども、一応このような予算立てとなっております。

以上です。

Q. さっきいったところは要するに工事費ですよってということですので、従来、1年間にできる、管路の布設替えの量というのは、もう限られているって話をずっと聞いているんですけども、その中でも5年度は頑張って工事をやるってというような姿勢の取り組みだっということの捉えでいいんでしょうか。

A. はい。一応の努力をしてまいるというところで、予算は組んでおります。

以上です。

Q. 説明資料の176ページ、いちばん下に車両一体型給水タンク購入ってあるんですけど、こちらのことについて聞いてもよろしいですか。たしか以前、今までの給水タンクは、どこかの水道からホースでちょろちょろ入れていたって聞いたんですけど、今度はこの給水タンクを購入することによって、この予算の中にはその給水タンクに水を一気に運び込む、入れるための装置なんかも予算の中に入っているんでしょうか。

A. はい。今回の給水タンク車ということで、こちらは危機管理課と何回かお話をされているということで、概略はあるかと思えますけれども、まず車にどのように水を積み込むかというお話でよろしいかと思えます。最近の配水池ですけども、イメージとすれば消火栓と同じようなイメージを持っていただけければよろしいかと思えますけれども、主

要な配水池にはそのような取り出しの口が設けてございます。そこから直接ホースをつないで、給水車へ水を注入するという形で、基本的には高さがありますので、自然圧で車へ積むことができるという形となっております。基本的にタンクへ積んだ水をポンプを使って高いところへ、例えば病院などの高架水槽などへ、水を直接入れることができるという形で、わざわざ外へ出てバケツで汲んだりとかそういうことをせずに、施設が可能であれば、そういう高架水槽に直接水を入れて効率的な運用ができるのではないかということで、今回、購入をお願いしているところです。

以上です。

- Q. 給水タンク車に水を入れる、給水する場合、どうやって入れるんでしょうか。
- A. はい。具体的にいいますと、例えば中伊豆の新八幡の配水池とか、修善寺の芝山の配水池などは、配水池の横にもう本当に消火栓ですね。全く同じイメージでいいと思います。消火栓が立っております。そこと給水車等を、極端なことをいえば消防のホースでつなぐというか、そのままタンクのほうへ口を持って行って開ければ、水が入ります。
- Q. 今まで、そういう場所がなかったってことなんですけれども、その設備、たしかね、これは I T J、トレイルランの協議会に出席させてもらったときに、伊豆市の給水タンクをトラックに積んで、それをイベントのほうで使うってことだったんですけど、給水タンクに水を積むのにも、水道の蛇口から、朝、時間をかけて入れるしかないの、すぐに一気に水を給水タンクに入れることは出来ないような説明をされていたんですね。なので、そういう場所が市内にはないのかなと思いました。それで聞いたんですけれども、それは今現在はあるということでしょうか。
- A. はい、ございます。ただちょっとあの、I T Jあたりですと効率的に水を運ぶ場合に、果たして中伊豆からのほうがいいのかどうかというようなこともあった中で、もしかすると、適切な場所がなかったのかもしれませんが。ちょっとその辺りはうまく御案内することが出来ず、申し訳ありませんでした。
- Q. いざ災害のときには、すぐに給水タンク車のほうに水を運び入れるというか入れて、現地にすぐに持っていくってことはできるってことでしょうか。
- A. はいそのとおりです。使用可能な給水箇所へ行ってもらって、そこから水を汲んで、すぐに目的地へ行くという形になります。

〔発言する人なし〕

(委員外議員) 鈴木 (優) 委員外議員

(委員間討議) なし

(討 論) なし

(採 決) 挙手全員。原案可決。

議案第14号 令和5年度伊豆市温泉事業会計予算

(補足説明) なし

(質 疑)

Q. すみません質疑というか確認でお願いします。

1月30日の日に、土肥温泉事業ということで全員協議会で説明がありましたので、そちらの確認。令和5年に関わることで、ちょっと確認をさせてください。PFIの方式で検討して5年間で事業を始めていくってということなんですけど、この5ページにもあるように、数値的な効果っていうのはあらわれてくると思うんですけど、問題はその地域の活性化の改革っていうことなんですけど、どんな形で進めていくのかなっていうのがちょっと疑問に思ったもので、もし答えられれば、お答えください。

A. はい。こちらにつきましては、今後交渉を進めていく中で、ちょっと相手もございますことですので、あくまでもイメージという形になろうかと思えますけども、温泉収益を使った中でどのような形かということで、例えば、足湯による誘客とか、それ以外にも民間ならではのアイデアというものはあるかと思えます。そのような形の中で誘客に結びつき、地域の活性化につながっていけばよろしいかというふうに思っております。

Q. それで今、そもそも温泉の余剰温泉を使ってというようなお話だったんですけど、温泉自体の残量というか、そういうのは数値的に出ているのかしら。要するに以前は市役所が持っているものは全くなくて、新たにホテルとかが進出してくると、誰か持っている人の温泉を借りたりってことで経営していたんですけど、今は役所が抱えている部分の温泉の量というのは、多分あると思うんですけど、その辺についてだけ確認させてください。

A. 温泉につきましてはですけども、量はありますが、すみませんちょっと今手持ちで具体的な数字というのは、ございません。八木沢につきましては前回、残量があるという中で、公募をかけさせていただきましたが、ちょっと残念なことに多くの応募がなかったという結果となっております。土肥地区につきましても、量は若干抱えているものが

あるかと思えます。ただ、やはり条例に基づいて権利を購入していただきますのに、土肥の場合ですと一口100万円という形になっております。この価格と、現在持っている方とやりとりする中での市場価格との差もあるという中で、どちらがよろしいかというようなところも、購入される方は検討した上で、ということになるかと思えます。温泉の権利というか、口数の保有というのは、すみませんちょっと具体的な数がどれだけというのは今、申し上げることが出来ないんですけども、ある中で、そのような状況となっております。

以上です。

[発言する人なし]

(委員外議員) なし

(委員間討議) なし

(討 論) なし

(採 決) 挙手全員。原案可決。

議案第15号 令和5年度伊豆市下水道事業会計予算

(補足説明) なし

(質 疑)

Q. はい。それではですね、昨年配られた伊豆市下水道事業経営戦略という、この資料に基づいて少し質問をさせていただきます。

こちらのページの26ページに、五つの集落排水の施設とかもあるんですけど、現在五つの農業集落排水のうち、加殿処理場については、この戦略によると令和6年度に接続して、令和7年度の供用を予定しているということです。その統合に向けての予算というのは、令和5年度は何か入っているんでしょうか。予算の審議ですので、ちょっと確認させてください。

A. では緑色のこちらの資料189ページになります。こちらの工事請負費2、事業内容のいちばん下ですね、工事請負費。こちらの管渠布設工事の関係で、括弧して補助分、加殿小立野とか、単独分、加殿小立野とか、書いてございます。こちらですけども具体的にいいますと、今度は巻末の資料の98、99ページ、それから巻末の資料97ページですね97、98、99ページあたりが、それに関連する工事個所となります。98ページの図面のち

ようど狩野川と大見川ですか、こちらが合流する上のほうですね、ここのところに加殿排水処理場がございます。ここから赤い線のところですよ。今回県道に向けて管渠を布設していくと、その先ですけども、遠藤橋を渡るということで97ページ、それからその先ですね、今度は湯川橋を渡って、国道のほうに布設されている流域の管へつないでいくという形で、計画を進めてまいります。今回そのような関連の工事については、こちらのほうへ計上をさせてもらっているという形です。

以上です。

Q. わかりました、ありがとうございます。予定どおり進んでいるという解釈になると思います。それで、これから先はちょっと関連ということなんですけど、佐野雲金の供用開始というのは、こちらの資料の5ページに令和13年度の整備計画図案が載っているんですけど、これは令和13年度に間に合うように整備するのか、もうちょっと早く流域につながるのか、予定的なものについてわかれば教えてください。

A. 昨今の社会情勢もいろいろ変わってきている中で、うちとしてもやはり国からの補助等の活用をしていかなければ出来ない事業かなというふうに思っております。その中で、それが前倒しできるのか、もしくは送ってしまうのかというのは、今の時点で明確なお答えということはお出来ませんが、やはり早めにできれば、整備のほうは進めていきたいと考えておりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

Q. わかりました。国から予算が、補助がおりるといえば作業進めやすいですからね。これはちょっとすみません、最後の質問なんですけど、わからないので教えてください。

この施設図の中に白岩浄化センター、こちらは土肥とかと同じように湯ヶ島と、特定環境保全公共下水道という施設ですよ。それで、一方、函南からつないでいる狩野川流域下水道の管っていうのが、中伊豆地区のどの辺まで伸びているのか。本当の将来的には白岩の浄化センターで処理しているものを、そのまま流域にぶち込むことができるのかっていうのを、ちょっとわからないもので教えてください。可能なのか、工事が。

A. 流域の管ですけども、修善寺の右岸側ですかね、修善寺駅のほうから。年川はいつてないですから、その手前までという形になっております。では、それはどのように白岩の浄化センターの汚水を、流域のほうへつないでいくかという形ですけども、私どものほうが、そちらの管へ向かって管を伸ばしていかなければならないというようなことで、考えております。

Q. はい、わかりました。そうすると旧修善寺町内ぐらいしか管はないっていうことですよ。何かこの図を見ると、つなげそうな気がしちゃったものですよ、確認したん

ですけど。そういうことですよ。本管が年川ぐらいまで行ってないという。

A. はい、補足いたします。

今議員さんがおっしゃられたように、旧町単位で下水道の整備をしてございました。修善寺は県道の伊東修善寺線、柏久保の先ですね。ちょうど農協の葬祭場の下ったところ、そこまでしか来てございません。中伊豆地区ですが、白岩浄化センター、小川の大見川沿いにございますが、そこに持っていったる形ですんで、下白岩、今温泉病院さんが新しく建物建てられてらっしゃるんですけど、そちらのほうまで下水道は整備が進んでおりますが、既設の管路といたしましては、県道下っておりますんで、下で集めて、白岩浄化センターまで上げていくという形になっております。今後なんですけれども、その間空いてございますので、例えばなんですけれども、そちらの管を接続する。ただ、修善寺のエリアに布設されております既存の下水道の管路の能力、あとポンプ場の能力等が、昔は修善寺町のサイズで建設されておりますので、今すぐそれをつなぎたいよという話になりますと、修善寺町の下水道の能力をアップさせなきゃなりません。例えば、管路を新たに布設し直して、断面を大きくするとか、あとポンプ場もでかくしなきゃなんないよとか、そういうことの投資をしていかなければならなくなることになると思います。今後人口が減少していくというのが予想されておりますので、中長期的には、こちらの処理場を減らすことによって経営合理化、効率化できるようなところがございまして、その辺を、ある程度中長期的にはそういったことも考えていかなければならないかなとは思いますが、現状ですと、先ほどいった接続のコストにかなり投資が増えてきております。予想されますので、そこを中長期的に考えていきたいという整理になろうかなと思います。

以上でございます。

Q. 杉山です、お願いします。

付属説明資料の190ページの下段にあります、処理場の改良費なんですけれども、処理場の安定的な管理ということで、これからその利用状況とかそういうものを踏まえてこの予算が組まれたと思うんですけども、一つちょっと関連しちゃうんですけども、中伊豆の八岳地域の下水道の計画区域なんですけれども、一昨年の12月に一般質問したんですけども、その中で令和5年度に静岡県と協議を行って下水道計画区域の変更をする予定ということを知っているんですけども、そうすると、当然そちらからの延長の計画はなくなりますので、処理場の負担も減るかと思うんですけども、そういった県との協議の進捗とか、あるいはまた、部内でその後具体的にその計画の内容に

ついて、協議がされているようなことがありましたらお願いしたいんですけど。

A. こちらにつきましても、下水道区域の見直しということで、令和2年、3年4年の3か年かけて、検討を現在進めさせてもらっております。以前、議員に御説明いたしました、区域の見直し等々の関係ですけれども、令和5年の秋頃というような中で、予定のほうは粛々と進めさせてもらっているというふうになっております。

Q. そうすると、現状の処理能力を維持していけばってということになるかと思うんですけども、老朽化が進んでいるもので、管渠であれ処理場であれ、今後またますます負担が増えてくると思うんですけども、そんな中で、来年度令和5年度の予算、この改築とか修繕とかいろいろ組まれていますけれども、やっぱり収入を増やしていかなきゃいけないということがあるもので、中伊豆地区、特に接続率が低いということで、その辺の見込みもある程度計画を組んだ上での予算かどうか、ちょっと確認したいんですけど。

A. 接続率の問題につきまして、現在未接続の方に直接ダイレクトに資料をお送りさせてもらってちょっとアンケート、現在させてもらっております。まだ回収がちょっと半分まで来てないかなと思うんですけども、そちらのほうの皆さんの御意見も踏まえた上で、どのような形がいちばん接続していただけるのか、最終的には、収入増につなげるという形なのか、現在、検討は進めさせてもらっている最中です。

やはり施設ですけれども、今後、将来、先ほどいったとおり、加殿を統合する、佐野雲金を流域へ統合するというような大きな流れの中で、やはり必要なところに重点的に整備更新を進めていくという形で。

一方についてはやはり今後、大きな改修等々を、事前にやるというのがなかなか、予算の中で難しくなるのではないかなというような形で、予算の組立てをさせてもらっております。

以上です。

Q. キャッシュフローの確認をさせてください。180ページ、黄色のほうでね。緑のファイルでいくと185、管渠の建設費とか処理場の改良費ということで、5年度に予定されている箇所が書かれています。それ以外に、管渠の改良費等々もあって、工事関係が結構必要な工事を5年度にここで上げてあるってということだと思んですけども、下水道全体を見直してやっていく過程での5年度ってことだと思んですけど、業務活動的には、やりくりでプラスにはなっているものの、工事費が結構かさんでいるので、借入れも5年度はふえるということで、最終的に資金的にも1億4,000万減りますよって、

5 年末が4,800万の資金残になりますよということで、5 年度は結構工事を頑張っ
てるのかなっていうそういう年になるんだろなっていうのがわかります。

その長期的な計画の中で、5 年度は結構、工事頑張ってる年だからちょっとお金要
りますよっていうことでいいですよ。じゃないと6 年度の途中でまた足りなくな
って、借入れうんと増えるみたいな形になるのかなというふうに、これだけ見ると取れ
ちゃうんで。その辺の、来年度だけじゃなくて、その先まで含めた計画をもう1 回ちょ
っとおさらいをさせてください。

A. キャッシュフロー180ページになります。黄色い資料の180ページですね。先ほど全
体は水道のほうで説明をさせていただきましたが、いちばん下ですね。

資金期末残高が期首と比べて非常に少なくなっているということで、もう本当にち
よっと下水道に関しましては、今後非常に危ぶまれる状態になりつつあるのではない
かなということでもあります。その中で、やはり先ほど小長谷委員さんの説明のときに使
わせてもらいました資料にもあるとおり、いろいろと区域の見直しから経営戦略とい
う形の中で、進めてまいりました。今年度は、若干ちょっと足踏み状態に社会情勢も含
めた中で、なってしまいましたけども、これについては、今後、十分な検討を進めてい
かなければならないのではないかなというふうに考えております。そのような意味で
も、令和5 年度はもう少しその部分、いろんな、また審議会等々を立ち上げて、検討
のほうを進めていかなければならないことになるかというふうに思っております。

以上です。

[発言する人なし]

(委員外議員) なし

(委員間討議) なし

(討 論) なし

(採 決) 挙手全員。原案可決。

議案第30号 市道路線の認定について
議案第31号 市道路線の廃止について

(補足説明) なし

(質 疑) なし

(委員外議員) なし

(委員間討議) なし

(討 論) なし

(採 決) 挙手全員。原案可決。

【総務部関係】

議案第9号 令和5年度伊豆市公共用地取得事業特別会計予算

(補足説明) なし

(質 疑) なし

(委員外議員) なし

(委員間討議) なし

(討 論) なし

(採 決) 挙手全員。原案可決。

議案第23号 伊豆情報公開・個人情報保護審査会条例の一部を改正する条例の一部
改正について

(補足説明) なし

(質 疑)

Q. はい、それでは小長谷ですよろしく申し上げます。

これ確認です。今回の一部改正については、湯ヶ島財産区及び湯ヶ島財産区議会を加えるってことなんですけど、そもそも、天城地区は市が市の事業として、財産区の管理をしているんですけど、湯ヶ島地区だけは他の財産区と違うことについて、改めてもう一度説明していただけますか。規模の問題だとか、いろいろあると思うんですけど。

A. 八つの財産区のうち、湯ヶ島財産区と、ほかの七つの財産区との違い。規模ももちろん、予算規模もございますけども、いちばん大きな違いは、まず条例で財産区議会という議会を有しているか否かというところで、残りの七つの財産区につきましては、議会は持っておりません。管理会という形での組織はございますけども、大きく違うのは、その点だということで認識しています。

以上です。

Q. そこが今回の一部条例の改正についてひっかかってくるんで、直すっていうことでよろしいですね。

A. はい。そういうことでございます。

伊豆市議会におきましても、私ども市におきましても12月の議会において、この一部改正を御承認いただきました。その時点では、湯ヶ島財産区及び湯ヶ島財産区議会については当然入ってなかったもので、今回これを追加するお願いをしているところでございますが、本来湯ヶ島財産区、先ほど議会有しているとお説明したとおりまずそちらの議会の権限といいますか、決議を優先するというので、12月の時点ではまだ湯ヶ島財産区及び湯ヶ島財産区議会について、私どもが条例で定めているこの保護審査会にですね、諮問するかどうかというところまで意思決定されてなかったものですから、あくまでも財産区議会の議決を経た上でということ、それが今回2月に議決をされて、こちらの審査会のほうに、諮問したいという依頼も1月にいただいておりますので、これをもって、12月に御承認いただいた一部改正を改めて一部改正して、二つの湯ヶ島財産区及び湯ヶ島財産区議会を追加させていただくというものでございます。

以上です。

(委員外議員) なし

(委員間討議) なし

(討論) なし

(採決) 挙手全員。原案可決。